

令和6年度あきる野市地域自立支援協議会 第2回全体会記録

1 日 時 令和6年11月12日（火）午前10時～午前11時30分

2 会 場 あきる野市中央公民館 音楽室

3 議事

（1）令和5年度指定相談支援事業者事業報告

（あきる野市障がい者基幹相談支援センター）

（2）令和5年度あきる野市障害福祉サービス実績報告

（3）各部会からの活動報告（令和6年6月～9月開催分）

（4）日中サービス支援型グループホームの開設に係る事前評価

（5）その他

・専門部会で挙げられた意見及び課題のまとめについて

開会 障がい者支援係長
委嘱書交付（人事異動1名）
議事 進行 会長
（1）令和5年度指定相談支援事業者事業報告（加藤委員説明） 意見等 （委 員）ピアカウンセリングの中で、統合失調症の体験とあったが、体験した感想等はどのようなものであったか。 （委 員）統合失調症の当事者の中には、VRの体験を身近なものとしてわかる人もいれば、自分の症状とは違うと感じる人もいた。 承認手続き 拍手多数により承認
（2）令和5年度あきる野市障害福祉サービス実績報告（事務局説明） 意見等なし 承認手続き 拍手多数により承認
（3）各部会からの活動報告（各部会から説明） 意見等 （委 員）くらす部会の報告に居住相談窓口が開設されて協力不動産店が1ヵ月で12社に増えたと思った。良いことだと思いますが、今後も増えていくのか。 （事務局）居住支援関係については、住宅政策課が主導している。8月には住宅相談窓口を開設し、委託先のNPO法人が協力不動産店を広げていく方向で力を入れているところである。具体的なところはこれからであり、今後に期待して

いるところである。

(委員) 今回、NPO法人が委託を受けて事業を実施していく。NPO法人を当協議会に招いて事業内容を説明してもらうか、または市から説明して欲しい。

(事務局) 要望があれば委託先へ依頼することは可能であるため、その時に調整していきたい。

(委員) くらす部会の中で令和7年度4月から地域連携推進会議の設置が義務化されたとある。本日欠席している委員からも「共同生活援助および施設入所に求められる『地域連携推進会議』が設置しやすいよう、自立支援協議会でも相談して欲しい」との意見があった。

(委員) 他県の株式会社が運営するグループホームが食材費の不正を起こした事件が関係している。そこで、日常的に地域の目を入れて、当事者が訴えを出しやすくしようという考えがあり、入居者本人とその家族、民生委員等の地域住民を構成員として、運営にも関わってもらうこととなった。年に1回開催すれば良いとされていることから実効性に疑問はあるものの、そのような枠組みを作っていくことになった経過がある。

(委員) 地域連携推進会議の構成メンバーの中に利用者と利用者家族と地域の関係者、例えば民生委員がいる。また地域福祉に知見のある人、それから経営に知見のある人、施設等所在地の市町村担当者等が定められている。例えば、精神障害者地域生活支援センターや市の保健師が、市内にあるグループホームを回らないといけなくなり、業務の負担が増えることも考えられる。懸念事項については、障がい者支援課とも相談をして進めていく必要がある。

(委員) 地域連携推進会議は、グループホームだけでなく入所施設も対象となる。虐待のケースも外部から見えない状況があり、それを見えるようにしていくことが当会議の役割であると考えられる。

承認手続き 拍手多数により承認

(4) 日中サービス支援型グループホームの開設に係る事前評価

事務局概要説明

事業所説明

意見等

(委員) 生活している利用者が不要な接触を避けるために動線の工夫をしているという記載があるが、簡単に建物の構造の説明をお願いしたい。建物の外観が、

変わった形であると思った。

(事業所) 建物の構造として工夫したところは、全部の窓を二重窓にしている。サッシを2つにし、2枚ガラスを入れています。外からの音が入ってこないようにすることと、利用者の中には障害特性上大きな声を出す人もいるため、その声が外に漏れないようにしている。利用者同士の音の刺激が弱くなるように考えている。建物を平面図で見ると、凸凹した作り（角の多い作り）になっている。当法人のグループホームは、従来であればリビングや廊下のスペースを広く取っているが、利用者同士の接触が多くなったり、多動傾向のある利用者が走り出したりすることもある。利用者同士の接触が好きな人とそうでない人がいることから、平面図のように凸凹した作りをすることで、利用者が落ち着けるような空間を意識して作っている。当グループホームの利用者は、広い場所においても隅の方が好きというも多く、色々な場所にリラックスできる拠点を作ること意識している。感染症が脅威であることもあり、このような凸凹した作りをすることでゾーニングをしやすくし、短期入所も3階に設置している。また、床に音が響かない素材を使用する等、利用者の特性がわかった上で建物の計画を進めている。現在既にグループホームに住んでいる利用者がより安心安全に過ごせるということをテーマに据えて考えている。

(委員) ユニット1が5名、ユニット2が7名という説明があった。他市の事業者であると、一つの建物の定員が1階10名、2階10名、計20名となり、それを同一法人で3棟作り、大体60人の入所者を入れて運営していくという感じた。確かに、少ない人数の利用者に職員が手厚く対応するという事は素晴らしいが、運営はやっていけるか。

内容である。60人もの利用者を集められるのかという疑問もあるが、逆に言うと、それだけ人を集めないと経営的に厳しいのではないかとということも

(事業所) 日中サービス支援型グループホームの定員は一つの建物に20名までとなっているため、運営的には規定の定員を満たす方が良い面はある。今回示した人数にしたのは、一つには建物の床面積を考慮したということがある。1階10名、2階10名とすると、利用者が安心して過ごすのが難しくなっている。また、短期入所を3階に設置したのも、現在の利用者の生活を安定させることを考慮したからである。日々の暮らしの場に短期入所の利用者が出入りすることは、入居者の生活の安定に繋がらないと思う。グループホームでの生活と短期入所の生活を分けたこともあり、結果このような利用人数になっている。

(委員) 特別支援学校でやってきたのは、自閉症児のためにスペースを多く作ること、いつでもゆったりできる彼らの居場所を作ること、自閉症児の学校生活も

安定してきた。建物が完成した歳には見学したいと思う。説明にあったような考え方から計画が立ち上がっていることは素晴らしいと思う。

(委員) 利用者を最後まで支援するという思いがあって、30代、40代の頃から利用をはじめ、30年、40年後の生活を見据えていくということだと思えます。一般的な障がい者のグループホームは、最期まで面倒を見るという所は少なく、年齢が上がると高齢者用のグループホーム等に移ることが多いと思う。最後まで面倒を見るということは、ほとんど部屋が空かないということだと思うがどうか。

(事業所) 先程説明させていただいた建物の作りのこともそうだが、私達も長年支援をしてきて、あれが良かったこれが良かったという試行錯誤を繰り返している。20年近くグループホームを運営して、今のこの形になったと思っている。今後もより適したものを作っていきたいと思っている。この先、当グループホームへ入居を希望される方が多くあれば、当グループホームを拠点にしたサービスを展開し、待機者が利用できる方策を中長期的に考えていこうと思っている。

(委員) 他の事業者の良いお手本となるような運営をしていただければと思う。是非良い方向に向かっていくよう頑張ってください。

(5) その他

- ・ 専門部会で挙げられた意見及び課題のまとめについて
事務局口答にて説明

閉会 障がい者支援係長

令和6年度第3回全体会は令和7年2月頃開催予定。